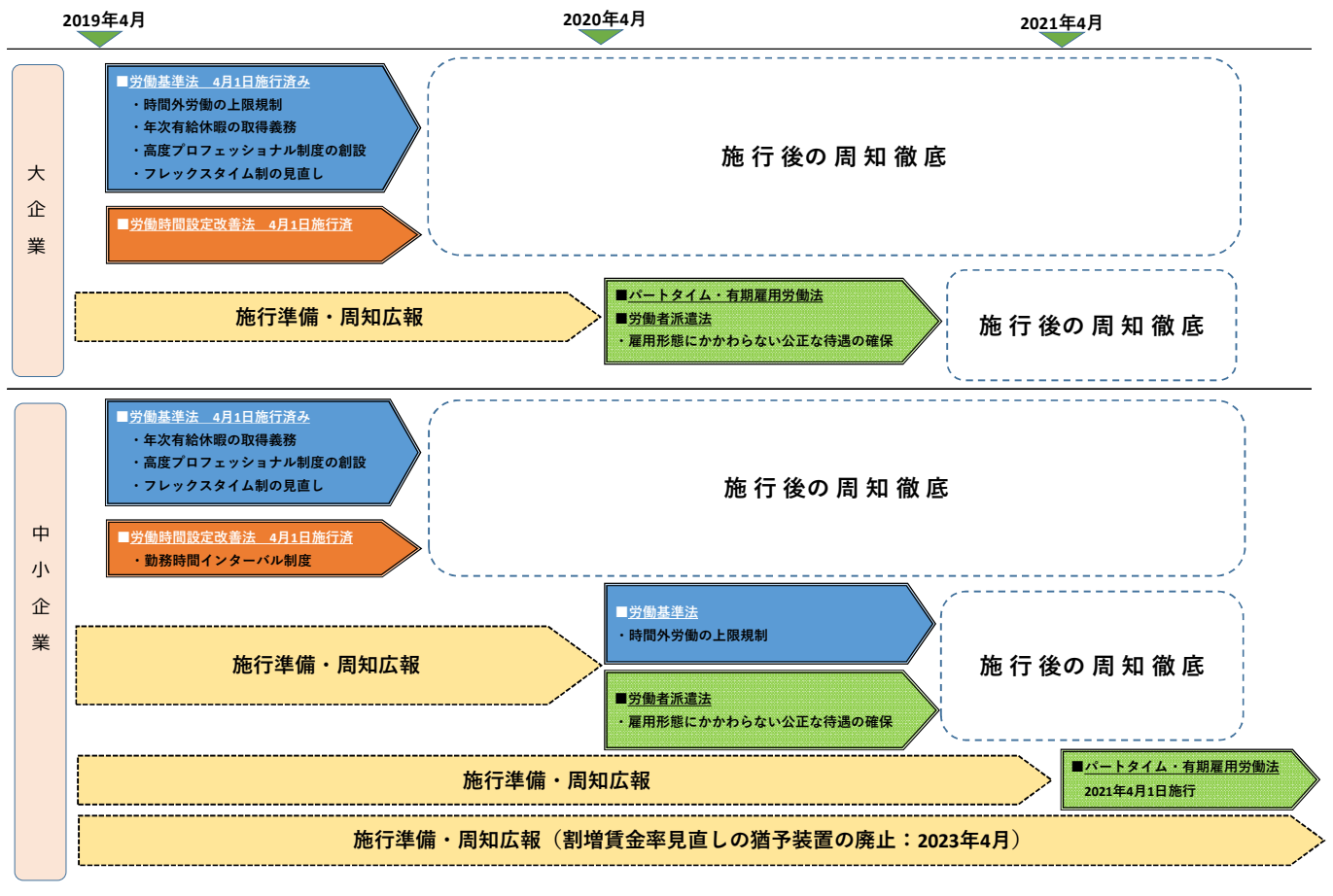


和歌山働き方改革推進協議会

令和元年度 働き方改革推進計画

■ 主な関連法施行等の状況



1 長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進

■ 国が実施する具体的取り組み

1. 長時間労働の是正

○ 改正法の周知徹底

- ① 労働基準監督署の「労働時間相談・支援コーナー」や「労働時間相談・支援チーム」の事業所訪問による、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇取得義務付けなど、改正労働基準法等の周知徹底、来年度から施行される中小企業の時間外労働の上限規制についての周知広報、相談対応を実施する。
- ② 「和歌山働き方改革推進支援センター」を中心に、事業主団体等関係機関と協力・連携した周知広報活動を実施する。
- ③ 過労死等防止啓発月間（11月）過労死等防止対策推進シンポジウムの開催し、改正法の周知徹底を図る。
- ④ 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止対策を主眼とする監督指導を実施する。
- ⑤ ベストプラクティス企業等の好事例を収集し公表する。

○ 働き方・休み方改善コンサルタントによる支援

労働局に「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置し、事業主等からの労働時間制度や年次有給休暇取得等に関する相談に対応する。また、要望に応じて、事業所個別訪問によるコンサルティングの実施や研修会等への講師派遣等を実施する。

○総合労働相談窓口での相談対応

県内6か所（労働局、労働基準監督署）の「総合労働相談コーナー」を設置。長時間労働などの労働問題に関するあらゆる分野の相談について、総合労働相談員がワンストップで対応する。また、必要に応じて事業主への助言等を行う。

2. 中小企業・小規模事業所への支援

○「和歌山働き方改革推進支援センター」による支援

商工会等の事業主団体や関係行政機関等と連携し、関連法の改正内容等、働き方改革の周知・情報提供を行うとともに、中小企業・小規模事業者が働き方改革に対応するため、労務管理の手法や労働関係助成金の活用案内等、事業場の個別ニーズに応じた支援を実施する。

（和歌山働き方改革推進支援センターの支援活動）

- ① 専門家による電話、メール、来所による個別相談に対応
- ② 企業（事業所）の戸別訪問による、労働時間管理のノウハウや賃金制度の見直し等について、専門家によるコンサルティングの実施
- ④ 商工団体等と連携し、和歌山県内全域でセミナー・相談会を開催
- ⑤ 商工団体や行政機関等が実施するセミナー等への講師派遣 等

○各種助成金の活用促進

時間外労働の上限規制の対応や年次有給休暇の取得促進取り組み、勤務間インターバル制度の導入等、長時間労働の是正に取り組む中小企業を支援する助成金について、和歌山働き方改革推進支援センター等関係機関と連携した周知広報を実施し、事業主等からの相談や事業所訪問におけるコンサル支援等において案内、活用促進を図る。

① 時間外労働改善助成金

生産性を高めながらの労働時間の縮減の取り組みについて、コース別の助成金により支援。

- （ア）時間外労働上限設定コース
- （イ）勤務時間インターバル導入コース
- （ウ）職場意識改善コース
- （エ）団体推進コース
- （オ）テレワークコース

② 人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）の活用

働き方改革に取り組む中小企業（①時間外労働等改善助成金の（ア）時間外労働上限設定コース、（イ）勤務時間インターバル導入コース、（ウ）職場意識改善コースの支給を受けた中小企業）が、新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を図る場合に支援を実施。

○働き方・休み方改善コンサルタントによる支援、総合労働相談窓口での相談対応（再掲）

○下請けたたき通報制度による支援

各相談窓口等における中小企業等からの相談について、いわゆる「下請けたたき」に当たる行為が存在しているおそれのある事案を把握した場合は、相談者の意向を踏まえつつ、かつ、秘密保持に万全を期した上で、通報制度を活用する。

■和歌山県が実施する具体的取り組み

1. 企業に向けた情報発信

○オーダーメイド型セミナーの開催

経済団体や企業等からの求めに応じて、県職員が会議等の場に出向いて実施するオーダーメイド型のセミナーを実施。企業が働き方改革に取り組む意義やメリットについて、県内中小企業の取組事例や国の支援制度等の紹介を行う。

○労働セミナーの開催

労働基準法など企業が知っておくべき労務管理の基本事項や、働き方改革に関連する労働関係法令改正の内容や最新の動き等、働き方改革関連法及び労務管理手法等をテーマとするセミナーを開催する。

(例年2月開催、2019年度は開催時期を早めて5/30、31に実施済)

○WEBサイト「Happy Worker」取組企業の拡充、取組事例の発信

県が運営するWEBサイト（Happy Worker）を活用し、雇用環境改善に取り組む県内企業の実例等を紹介する。また、取組掲載企業の新規発掘や掲載企業の拡充など、サイト情報の充実を図る。

○労働条件実態調査（隔年実施。次回調査年度は、H31年度）結果を活用した周知広報

県内約2,000社（常用雇用者30人以上の事業所及び10人以上の事業所）を対象とする調査を実施。調査結果について、企業や経済団体等への働き方改革の取り組みについての周知広報に活用する。

【主な調査項目】

賃金・休暇等、多様な働き方、定年制（高齢者雇用）、育児・介護休業制度等、パートタイム労働者、女性の活躍推進、人事・労務管理）

○WEBサイト「企業応援ナビ」を活用した情報発信

県が運営するWEBサイト（企業応援ナビ）のサイト内に「働き方改革したい」の専用ページを作成し、働き方改革に関連する支援策・助成金についての周知広報に活用する。

○産業別担当者制度を活用した周知

県の産業別担当者を通じ、働き方改革に係る国・県の施策等を積極的に周知する。

○メールマガジン「商工通信」を活用した周知

企業経営者や各地の商工会議所などに配信されるメールマガジン「商工通信」（登録者約1,800名）を活用し、働き方改革に係る国・県の施策等を積極的な情報発信を行う。

2. 企業・労働者に対する相談・支援

○企業に専門家を派遣

業務効率化や就業規則の見直し等を行う企業に専門家を派遣し取組を支援する。

○労働相談窓口の設置

労働問題全般に関する疑問・トラブルについて、専門の相談員によるアドバイスを行う。

窓口は、労働者からの相談が多い夜間・休日（火～金 16:00～20:00 土・日 10:00～16:00）に設置。また、相談員が講師として参加する労働セミナーにおいて相談事例の報告を行う等、労働問題についての周知に活用する。

■和歌山市が実施する具体的取り組み

◇企業・労働者に対する情報発信、相談・支援

○企業向け研修会や企業情報サイト「わく和～クナビ」等による周知・広報の実施

企業向け人権啓発研修会（年3回）や和歌山市企業情報サイト「わく和～クナビ」等において、働き方改革に関連する情報を提供し、周知を図る。

○労働相談窓口の設置

和歌山市産業政策課内に労働相談員を配置し、職業生活を送るうえでの悩みなど労働に関する様々な相談に応じ、解決に向けてサポートする。

（開設日時：月曜～金曜 9:00～17:00）

2 多様で柔軟な働き方の実現

(1) 非正規雇用労働者の待遇改善、同一労働同一賃金

■ 国が実施する具体的取り組み

◇ 非正規社員の正社員化等に取り組む企業支援事業

○ 改正法の周知広報、相談対応

- ①改正パートタイム労働法（パートタイム・有期雇用労働法）の周知広報を実施するとともに、和歌山労働局（雇用環境・均等室）及び総合労働相談コーナーに専用相談窓口を設置し、翌年度からの改正法施行に向けた周知広報と相談対応を実施する。併せて、パート労働者が多く雇用される企業等を対象とした、説明会を実施する。
- ②改正労働者派遣法について、27年改正法とあわせ、改正法に係る派遣元事業主、派遣先事業主向けのセミナー（年2回）を実施、ハローワークの求人部門等を通じ、パンフレット等を配布する等により制度の周知広報を図る。
- ③総合労働相談コーナーに無期転換ルール特別相談窓口を設置し、労働者等からの相談に対応、必要に応じて、事業主への口頭助言等を実施する。
- ④和歌山働き方改革推進支援センターによる、改正法等に係るセミナーの開催や企業（事業所）の戸別訪問による専門家派遣等により同一労働同一賃金についての相談対応や助成金の利活用案内も含めたコンサル支援を実施する。
- ⑤相談対応に合わせて「同一労働同一賃金のガイドライン」の周知広報を行う。

○ キャリアアップ助成金の活用

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組み等の応じたコース別の助成金による支援を実施。和歌山働き方改革推進支援センター等関係機関と連携した助成金の周知広報を実施し、事業主等からの相談や事業所訪問におけるコンサル支援等において案内、活用促進を図る。

- ①正社員化コース
 - ②賃金規定等共通化コース
 - ③諸手当制度共通化コース
- 等

■ 和歌山県が実施する具体的取り組み

◇ 非正規社員の正社員化に取り組む企業支援事業

○ 企業向け相談窓口の設置

就業規則改正や活用できる助成金等の相談等について、専門の相談員によるアドバイスをを行う。

○ 企業向け「正社員化セミナー」の開催

非正規社員の正社員化の取組事例や法規制の現状、助成金の活用等を紹介する。年2回開催。

○ 正社員に転換される非正規社員向け研修の実施

正社員になるための意識を向上させるため、ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上研修を実施する。また、パソコン操作が初心者を対象にした研修や、応用操作の研修など、ITスキルが身に着けられる研修を実施する。

○ 資格取得にかかる受験料の助成

- ①自社の35歳以上の非正規社員に対し、正社員化に必要な技能検定実技試験を受験させた場合
- ②自社の非正規社員に対し、正社員として必要な資格（PC検定等）を受験させた場合

■ 和歌山市が実施する具体的取り組み

◇ 企業・労働者に対する情報発信、相談・支援

- 企業向け研修会や企業情報サイト「わく和〜クナビ」等での周知、労働相談員による相談対応の実施（再掲）

(2) 女性の活躍促進

■ 国が実施する具体的取り組み

◇ 女性が働きやすく、活躍できる環境整備の推進

○ ポジティブ・アクションの普及促進やハラスメント対策等の推進による環境整備

企業の訪問指導等により、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を推進するとともに、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いや、いわゆるマタニティハラスメント、セクシュアルハラスメントに対処するとともに、総合労働相談コーナーでの相談対応や、和歌山働き方改革推進支援センター等関係機関と連携し、働き方改革の推進と一体的に以下の取り組みを推進し、女性が働きやすく活躍できる労働環境の整備を図る。

- ① ポジティブ・アクションの普及促進
- ② ハラスメント総合窓口を設置してのセクハラ・パワハラ等総合的ハラスメント対策の推進
- ③ 「えるぼし」認定制度の周知広報・活用促進
- ④ 「くるみん」認定制度の周知広報・活用促進
- ⑤ 女性活躍推進法に基づく行動計画策定の努力義務企業への取組促進 等

○ マザーズコーナー等を通じたきめ細やかな就労支援

ハローワーク和歌山、ハローワーク橋本に設置しているマザーズコーナー等を通じたきめ細やかな就労支援を実施。

○ 両立支援助成金（女性活躍加速化コース）の活用

女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組む中小企業事業主、及び当該取組の結果当該目標を達成した中小企業事業主に対して助成金を支給。

和歌山働き方改革推進支援センター等関係機関と連携した周知広報を実施し、事業主等からの相談や事業所訪問におけるコンサル支援等において案内、活用促進を図る。

■ 和歌山県が実施する具体的取り組み

1. 就活サイクルプロジェクトによる就職促進

○ 就活サイクルプロジェクトによる就職促進

全国に先駆けて平成29年度から取り組んでいる「第2の就活サイクル」により、出産や子育て、定年により職場を離れた方や都会で働く人等の再就職を支援する。

企業から求人情報を募り、10月からその情報を公開。再就職希望者はその求人情報に基づき就職活動。2月を「就活強化月間」と定めて合同企業説明会を開催する。

① 再就職支援セミナーの開催

県内各地で年間を通してセミナーを開催。

「女性のための就職準備セミナー」「アクティブシニアのための再就職支援セミナー」「Uターン転職のすすめセミナー」等

② 参画企業の採用情報を公開

参画企業の採用情報を再就職支援センターのWEBサイトから発信。

③ 合同企業説明会の開催

就職強化月間とする2月に合同企業説明会を実施し、翌年度4月からの再就職を支援する。

④ 内定者のフォローアップ

内定者のためのフォローアップセミナーの開催や相談支援の実施。

「再就職者のための就職準備セミナー」や就職後の相談支援等。

⑤再就職支援センター

再就職やUターン転職についてワンストップで相談できる再就職相談支援センターを設置。再就職にあたっての不安や悩みから面接等の相談まで専門の相談員が対応する。

2. 企業同盟による取組

○女性活躍応援企業同盟

「女性が安心して働くことが出来る職場環境」に取り組んでいる企業・団体を組織化し、優れた取組を顕彰する。

○わかやま結婚・子育て応援企業同盟

「社員が安心して結婚や子育てが出来る職場環境」に取り組んでいる企業・団体を組織化し、優れた取組を顕彰する。

3. 取組好事例の情報発信

○WEBサイト「Happy Worker」による取組好事例の発信（再掲）

4. ハラスメント対策の推進

○企業における研修責任者に対する人権研修会の開催

人権問題への正しい認識や職場のハラスメント対策等、企業が取り組むべきことを学習する研修会を開催する。（県内10会場、9～12月）

■和歌山市が実施する具体的取り組み

1. 女性の就職活動の支援

○女性のための合同企業説明会の開催（託児付き）

これから働くことを希望している子育て中の女性等と市内事業者のマッチングを図るため、合同企業説明会を開催する。当説明会では、セミナーや各種相談ブースも設置し、また、来場者が安心して参加できるように託児スペースも併設する。

○就労支援セミナーの開催

和歌山市内の就労を希望する女性を対象とし、ワード・エクセルの基礎を取得するためのパソコン講座を開催する。

2. 企業に対する情報発信等

○出張イクボス出前講座の実施開催

希望する企業・団体に女性活躍推進、働き方改革に精通した講師を派遣し、働き方改革をはじめ、女性が活躍できる職場づくり等について学ぶ出前講座を実施する。

○講演会の開催

多様な働き方と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、女性が活躍できる社会を実現するため、さまざまな分野で活躍する女性や女性が活躍している企業を招き講演会を開催する。

○女性活躍を推進するためのワークショップの開催

女性の就業について障壁となっている様々な課題を解決に導き、女性の就業継続、女性がキャリアを創っていく契機となるワークショップを開催する。

○企業向け研修会や企業情報サイト「わく和〜クナビ」等による周知・広報の実施（再掲）

(3) 若者の活躍促進

■ 国が実施する具体的取り組み

1. 若者が働きやすく、活躍できる環境整備の推進

○改正職業安定法、若者雇用促進法の周知徹底

求人情報等の適正化等を主な内容とする改正職業安定法や若者雇用促進法について、ハローワーク等を通じて周知徹底を図るとともに、改正労働者派遣法のセミナーにおいても制度の周知を図る。

○ユースエール認定制度の周知、活用促進

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援する「ユースエール認定企業制度」について、県内企業の認定増を目指し、事業所を訪問する等、制度の周知広報を行うとともに、認定企業に対する効果的なPRを実施。

2. 若者の就職活動の支援

○就職支援ナビゲーター等によるきめ細やかな就労支援

求職者ごとの課題に応じた担当者制によるきめ細やかな個別支援を実施。
地域若者サポートステーション(サポステ)と連携しながら、若年無業者等の自立支援に向けた就労支援を推進。

○「ハロートレーニング」、教育訓練給付の周知、活用促進

「ハロートレーニングアンバサダー(アイドルグループAKB48チーム8を任命)」を効果的に活用しながら、離転職希望者に加え、事業主やメディアに対しても訓練の内容や生産性向上の観点からの有用性についてPR。

訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者等に対するきめ細やかな就職支援を実施。
教育訓練給付に係るキャリアアップ効果が高い講座の給付率の引き上げや専門実践教育訓練給付に係る専門職大学の追加など制度の活用促進に向けた周知広報の実施。

○若年者地域連携事業の実施

和歌山県が設置した「ジョブカフェわかやま」とハローワーク和歌山の附属施設「ハローワークサロンほんまち」が連携しながら若年者の雇用対策を推進。

都道府県の強み・特色を活かすため、労働局、県等からなる協議会で事業内容や目標を決定し、各種面接会等UIJターン就職等に係る支援を実施。

■ 和歌山県が実施する具体的取り組み

1. ジョブカフェわかやまによる就職支援

○ジョブカフェわかやま

ハローワークをはじめとした関係機関と連携し、若者の就職を応援するワンストップセンター「ジョブカフェわかやま」を再就職支援センターと同じビルに併設。

和歌山で就職を目指している学生及び35歳未満の若年求職者、35～40歳代前半の不安定就業者に対し、就職相談、インターンシップ、各種セミナー、職業紹介など、様々な就職活動に関するサポート。

2. 高校生の県内就職の促進

○紀南版 応募前企業ガイダンス

紀南地域の就職希望の高校3年生を対象とした企業説明会を開催（5月末頃）。

○応募前サマー企業ガイダンス

就職を希望する県内全ての高校3年生を対象とした企業説明会を開催（6月中頃）。

○新規高卒予定者向け企業説明会

新規高校卒業予定者を対象とした企業説明会を開催。

○各高校等における企業と連携した人材育成

各高校・支援学校単位で学校側の希望にもとづき、県内企業による講話や企業見学等を実施。また、県内5つの工業高校において、ものづくり企業と連携した人材育成を実施（学校単位での説明会・技術指導・インターンシップ・企業見学等）【参画企業数：147社 ※平成31年2月現在】

○県内企業紹介冊子の作成

高校生向けに県内企業の企業概要・採用情報を掲載した冊子を作成、配布する。

対象：就職希望の高校3年生、2年生等（約10,000人）

内容：県内で働く魅力と平成31年4月に高校生を正社員として採用予定の県内企業の概要、業務内容、待遇等を掲載

3. 大学生等の県内就職の促進

○合同企業説明会の開催

大学生等を対象とした就職説明会を年間15回程度開催。

マッチング機会を創出するため、企業ごとに設置されたブースで学生が企業担当者から直接説明を聞ける合同企業説明会を開催。（開催地：県内、大阪、東京）

○わかやまインターンシップの実施（2019年度からは、春も実施）

県内出身者に限らず、大学生、大学院生、短大生等を対象としたインターンシップ。

○わかやまUIターン就職セミナー

和歌山で学生及び保護者向け就職セミナーを開催。

和歌山の暮らしやすさ、地元で働くことのメリット、県内企業の魅力等をPR

○就職支援協定締結大学との取組拡大

就職支援協定締結大学との連携を深めるとともに、協定締結大学を増やし、学生の県内への就職を促進。協定締結大学と県内企業との交流会の開催や大学主催説明会への県内企業の参加など、協定締結大学と連携した取組を実施。

【協定締結大学 現在11大学と締結】

立命館大学、神戸学院大学、京都橘大学、大阪商業大学、関西学院大学、同志社大学、追手門学院大学、近畿大学、京都産業大学、桃山学院大学、佛教大学

○和歌山県若手中核人材確保強化（奨学金返還助成）

奨学金の返還を、県と採用した企業が協同で助成する。

県内の戦略的分野の産業（製造業・情報通信業）へ就職し、3年間勤務した理工系・情報系の学生を対象に奨学金の返還について、最大100万円助成。

○就職ガイドブック「UIわかやま就職ガイド」の作成

和歌山で就職する魅力や、県内企業の新卒採用情報をまとめた「UIわかやま就職ガイド」を作成。県内高校を卒業し進学した大学生のうち新4年生と新3年生、短期大学生及び県外出身者を含む県内大学在学者に送付する。

○アプリやショートメールを活用した情報発信

学生のお気に入りの企業を選択し、企業独自の企業説明会等の情報など、アプリのプッシュ通知によりリアルタイムで取得できるようにする。高校卒業時に電話番号情報を収集し、学生の携帯にショートメールで就職情報を送付する。

○大学生等の人材育成

大学生等に対し、県内産業を支える人材として育成するため、県内企業トップの方や現場で活躍する社員を招いた講座、県内就職に向けた講座を、和歌山大学及び和歌山工業高等専門学校で実施する。

①和歌山大学における講義

企業トップの経営理念及び県内就職にかかる講義（週1回の授業として、年15回実施）

②和歌山工業高等専門学校における講義

キャリア形成過程時や現場実務の体験及び県内就職にかかる講義（週1回の授業として、年15回実施）

4. SNS等を活用した情報発信

○WEBサイト「UIわかやま就職ガイド」からの情報発信

大学生等新卒者向け及び中途採用者向け採用企業情報、合同企業説明会や県内企業が出展するイベント等の情報を掲載する。

○「メルマガジン」の配信

メルマガ登録者に対し月1回程度のペースで合同企業説明会の開催情報や、就職関連イベントの情報を配信する。

○「Facebook」を使った情報発信

県内企業が出展する合同企業説明会を中心に就職関連情報を発信。フォローしてくれているユーザーを通じ、幅広いユーザーに情報を発信する。

○「Instagram」を使った情報発信

「和歌山で働く日常」を感じられる写真や企業紹介を投稿することにより、和歌山で働く魅力や県内企業の魅力を発信する。

5. 離職者に対する就職支援

○離職者に対する職業訓練の実施

主に雇用保険を受給している求職者の方を対象に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための訓練を実施する。

【主な訓練コース】パソコン基礎科、介護初級科、医療(医科)・介護事務科・技能習得訓練科・農業科・介護福祉科・保育科・製菓衛生科・応用情報科

○産業技術専門学院での人材育成

和歌山及び田辺産業技術専門学院において、県内企業が求める技術・技能・知識を備えた人材を育成する。

○就活サイクルプロジェクトによる就職促進（再掲）

○非正規社員の正社員化に取り組む企業支援事業（再掲）

■ 和歌山市が実施する具体的取り組み

◇ 若者の就職支援、情報発信

○ 企業見学バスツアーの開催

高校生や大学生等を対象に、市内企業を訪問し、企業のオフィスや工場等の見学、先輩社員との交流等を通じて市内企業の魅力を肌で感じることができる見学会を開催する。

○ 企業研究会の開催

主に県外へ就学している学生等に対して、都市部において企業研究会（約30社）を開催し、学生と企業との意見交換の場を設ける。

○ 学生と企業の交流会の開催

面談方式の就職フェアとは異なる、気軽な雰囲気の中で食事を取りながら、企業と学生が就職に関する意見交換を行う交流会を開催する。

○ インターンシップの実施

大学生、大学院生、短期大学生、専門学校生、外国人留学生等を対象にインターンシップを実施する。

○ 「メールマガジン」の配信

メルマガ登録者に対し合同企業説明会の開催情報や、就職関連イベントの情報を配信する。

○ 和歌山市魅力発見パンフレットの発行

和歌山市へのUIターン就職を促進するため、市内企業の魅力や暮らしやすさを紹介する冊子を作成し、就職イベント等で配布する。

(4) 高齢者、障害者などの活躍促進

■ 国が実施する具体的取り組み

1. 高齢者の就業促進

○「生涯現役促進地域連携事業」の円滑な実施及び更なる実施地域の開拓

新宮市が実施する「生涯現役促進地域連携事業」の円滑な実施に向けた協力支援及び県内2例目の「生涯現役促進地域連携事業」実施に向けた市町村への積極的な働きかけの実施。

○「生涯現役支援窓口」の活用促進

「生涯現役支援窓口」等を通じた高齢者に対する職業設計に係る相談及び生涯現役支援チームによるきめ細やかな就労支援の実施。

○継続雇用延長等に向けた企業への取組

「65歳超雇用推進助成金」の活用促進に向けた周知等、継続雇用延長等に向けた企業への周知広報の実施。

2. 障害者等の希望や能力を生かした就業支援

○公的部門における障害者雇用の推進

各府省の出先機関や地方公共団体の障害者雇用の推進に向けたきめ細やかな支援を実施。

○新たに対象となった企業に対するきめ細やかな支援

平成30年4月1日の法定雇用率の引き上げに伴い、新たに雇用義務が生じた障害者雇用の経験、ノウハウのない企業に対して職業紹介、雇用達成指導が一体となったきめ細やかな支援を実施。

○精神障害、発達障害等の障害特性に応じた就労支援

精神・発達障害に関する基礎知識や共に働くために必要な配慮などを正しく理解した職場における応援者を育成する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催。
カウンセリング及び定着支援等、チーム支援によるきめ細やかな支援の実施。

■ 和歌山県が実施する具体的取り組み

1. 高齢者の活躍促進

○和歌山県シルバー人材センターを通じた就業機会の提供

(公)和歌山県シルバー人材センター連合会(シルバー人材センターを県内24市町に設置)の取組を支援し、高齢者の就業を促進。

○高齢者雇用支援月間(10月)での取組

和歌山労働局と連携し、県内事業所に高齢者雇用を要請。

○【再掲】就活サイクルプロジェクトによる就職促進

2. 障害者の活躍促進

○アビリンピック和歌山大会の開催、全国大会への派遣

職業能力の向上と雇用の促進を図ることを目的に開催。
日頃職場や学校で培った技能を競い、各種目金賞受賞者を全国大会へ派遣。

○障害者雇用支援月間（9月）での取組

JR和歌山駅前での街頭キャンペーン・障害者雇用優良事業所の知事表彰・優秀勤労障害者の知事表彰・障害者雇用促進の要請等

○ジョブサポーターによる障害者就業支援

ジョブサポーターを養成し、障害者や事業所の要請に基づき事業所等に派遣し、就業を支援。

○和歌山産業技術専門学院（総合実務科）での職場実習

軽度知的障害のある方を対象に、希望職種や特性に応じて様々な職場（販売、物流、清掃、介護、製造）で実習。

○職業訓練による職業支援

障害のある方を対象に職業訓練を行い就業を支援。
パソコンの基本などを学ぶOA事務科や介護職員としての知識・技能を学ぶ介護訓練科、在宅ワーカーとして働く技能を習得するe-ラーニングコースなど。

○企業における研修責任者に対する人権研修会の開催（再掲）

■ 和歌山市が実施する具体的取り組み

◇ 高齢者、障害者の就職促進

○和歌山市シルバー人材センターを通じた就業機会の確保

高齢者の就業機会の増進を図り、活力ある地域づくりに寄与する公益社団法人和歌山市シルバー人材センターの活動支援を行う。

○職場開拓推進員による雇用の推進

訪問企業の障害者雇用への理解を深め、見学や実習の可否、業務内容等の情報共有を関係機関と行い、就労を希望する障害者とのマッチングにつなげる。

○職場実習インターンシップ補助の実施

一般就労先へ職場実習した際に時間数に応じて報酬として補助金（最低賃金×時間数）を交付する。
職場実習を推進することで企業・障害者双方の理解を深めてもらい一般就労につなげる。

○一般就労定着支援助成金給付事業

就労継続支援事業所の利用者が一般就労した際に、その事業所が企業や利用者に対して、一般就労から6か月目まで段階的な計画の作成・モニタリングを実施し、一般就労者の定着支援を図った際に、事業所に対し助成金を交付する。

○障害者雇用支援月間における街頭広報活動の実施

9月の障害者雇用支援月間に関係機関と連携し、JR和歌山駅前で啓発活動を実施する。

○企業向け研修会や企業情報サイト「わく和〜クナビ」等による周知・広報の実施（再掲）

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 国が実施する具体的取り組み

1. 育児・介護との両立支援

○ 育児・介護休業法の周知徹底等による子育て・介護等と仕事の両立

企業の訪問指導等により、育児・介護の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を推進するとともに、育休、介護休暇取得等を理由とする不利益取扱いや、いわゆるマタニティハラスメント等に対処するとともに、和歌山労働局（雇用環境・均等室）と総合労働相談コーナーと連携した相談対応を行い、和歌山働き方改革推進支援センター等関係機関とも連携し、働き方改革の推進と一体的に以下の取り組みを推進する。

- ① ハラスメント総合窓口を設置してのマタハラを含む総合的ハラスメント対策の推進（再掲）
- ② 「くるみん」認定制度の周知広報・活用促進（再掲）
- ③ 次世代育成支援法に基づく行動計画策定の努力義務企業への取組促進 等

○ 両立支援助成金の活用

仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランス支援に取り組む事業主等の取組に対して、コース別の助成金による支援。

- ① 出生時両立支援コース
- ② 介護離職防止支援コース
- ③ 育児休業等支援コース
- ④ 再雇用者評価処遇コース
- ⑤ 事業所内保育施設コース

○ 和歌山働き方改革推進支援センターにおける支援活動の実施（再掲）

○ 働き方・休み方改善コンサルタントによる支援（再掲）

○ マザーズコーナー等によるきめ細やかな就労支援（再掲）

2. 病気の治癒と仕事の両立支援

○ 会社の意識改革と受け入れ体制の整備

和歌山県地域両立支援推進会議の開催等による関係機関のネットワークの構築を行う。
治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知を行う。

○ 長期療養者就職支援事業による就職支援

就職支援相談員による、個々の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等を実施。

■ 和歌山県が実施する具体的施策

1. 周知広報・好事例紹介

- WEBサイト「Happy Worker」取組企業の拡充、取組事例の発信（再掲）
- オーダーメイド型セミナーの開催（再掲）
- 労働セミナーでの周知（再掲）
- 企業に専門家を派遣（再掲）

2. テレワークの普及促進

○わかやまテレワークフェアの開催（6/12、13）

テレワークによる働き方を初心者向けに紹介。
仕事の流れや受注のコツなどの概要説明、先輩ワーカーとの意見交換の場を創出。

○テレワーカー養成研修会

意欲的なフェア参加者を対象に、ワーカーの養成研修を実施。
クラウドソーシングサイトへの登録方法や受注のコツなど、仕事の基礎やメールマナー等。

○集いの場の開設

養成研修を受講したワーカーの継続就業を支援するため、ワーカー同士やメンターとの相互交流、学習ができる場を開設（和歌山会場・田辺会場で、8月から毎週1回開催）。

○雇用型テレワーク普及セミナー

企業に雇用型テレワークを広めるため、周知啓発や導入を支援するセミナーを開催。
企業がテレワークを取り入れる意義・ノウハウ等の説明や先進事例の取組等を紹介。
【H31年度：紀北・紀南会場で開催】

○参加者増加に向けた取組

私立幼稚園協会や地域の子育て支援施設へ協力を依頼し、子育て中の女性等にフェア等への参加を呼びかけるとともに、企業に対しては、セミナーの開催やWEBサイト等を通じ、テレワーク導入の事例や活用できる助成金等の周知を積極的に行い、取組企業の増加を図る。

■ 和歌山市が実施する具体的取り組み

◇ ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

○企業向け研修会や企業情報サイト「わく和〜クナビ」等での周知（再掲）

○講演会の開催（再掲）

○出張イクボス出前講座の実施開催（再掲）

○女性活躍を推進するためのワークショップの開催（再掲）

4. 投資やイノベーションと相俟った生産性の向上

■ 国が実施する具体的取り組み

◇ 賃金引き上げ等生産性向上に向けた支援

○ 各種助成金の活用促進

企業の生産性向上に寄与する助成金について、和歌山働き方改革推進支援センター等関係機関と連携した周知広報を実施、事業主等からの相談や事業所訪問におけるコンサル支援等において案内、活用促進を図る。

① 業務改善助成金

事業所が行う生産性向上のための取り組みについて助成金により支援。

② 人材確保等支援助成金

事業主等が行う生産性向上のための取り組みについて、コース別の助成金により支援。

- (ア) 雇用管理制度助成コース
- (イ) 中小企業団体助成コース
- (ウ) 人事評価改善等助成コース
- (エ) 設備改善等支援コース 等

③ キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）（再掲）

④ 時間外労働等改善助成金（再掲）

⑤ 人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）（再掲）

◇ 生産性向上に向けた経営コンサル支援

○ 「和歌山県よろず支援拠点」と「和歌山働き方改革推進支援センター」の連携

中小企業・小規模事業所の経営上の様々な相談について、専門家による相談対応、コンサルを行う「よろず支援拠点」と専門家による労務管理に係る相談対応、コンサルを行う「働き方改革推進支援センター」の取り組み支援を効果的に連携し、中小企業等の生産性向上を支援する。

〈よろず支援拠点の支援活動〉

- ・ 専門家による相談対応、課題解決への提案の実施
- ・ 出張相談会、出前講座の実施
- ・ セミナーの開催
- ・ 勉強会の実施
- ・ 相談内容、経営課題に対応した支援機関連携のコーディネート 等

■ 和歌山県が実施する具体的施策

○ 【再掲】 WEBサイト「企業応援ナビ」を活用した情報発信

○ 【再掲】 産業別担当者制度を活用した周知

○ 【再掲】 メールマガジン「商工通信」を活用した周知

○ 【再掲】 企業に専門家を派遣

■ 和歌山市が実施する具体的施策

○ 生産性向上セミナーの開催

生産性を向上させる手法や事例を、活用可能な国の補助金等と併せて紹介し、人手不足や働き方改革への対応を図る。